

令和7年度 島根県建設副産物受入単価調査表

記入例

提出期限：令和7年2月21日（金） 必着

- 受入単価の公表を希望された施設については、**受入単価及び受入条件等を「建設副産物受入単価表」に記載し、島根県土木部技術管理課ホームページで公表**いたします。
また、**位置情報を、統合型GISマップonしまね（しまね再資源化施設情報検索システム、建設発生土等受入施設検索マップ）に掲載し、島根県ホームページで公表**いたします。
- 受入単価の公表を希望されない場合は、上記の公表はいたしません。

3. 受入単価調査表 提出日 令和 7 年 〇 月 〇 日

会社名	株式会社 〇〇〇		
会社所在地	(〒 690-0000) 〇〇市〇〇町〇〇		
会社TEL	0852-00-0000	会社FAX	0852-00-1111
担当者名及び連絡先	島根太郎 0852-00-2222 (連絡のつきやすい電話番号を記載)		
施設名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
施設所在地	(〒 690-0000) 〇〇市〇〇町〇〇		
施設TEL	0852-00-3333	施設FAX	0852-00-4444
担当者メールアドレス	shimanetarou @ X co.jp ※メールで提出の場合は記載不要		
公表の可否 (注10)	<input checked="" type="radio"/> 可 (受入単価 受入条件 施設位置情報) ・ <input type="radio"/> 不可 (受入単価 受入条件 施設位置情報)		

受入時間	9:00 ~ 17:00	定休日	日曜日・祝日
トラックスケールの有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無		

受入品名	受入単価 (税抜き)	受入条件 (大きさ・比重・形状の制限、最少受入量等)
As塊	鉄筋コンクリート塊	〇〇〇 円/ト 円/m3 ・〇cm角以下に小割したもの ・土砂、異物の混入がないこと
	無筋コンクリート塊	〇〇〇 円/ト 円/m3 ・〇cm角以下に小割したもの ・土砂、異物の混入がないこと
	アスファルト塊	〇〇〇 円/ト 円/m3 ・〇cm角以下に小割したもの ・土砂、異物の混入がないこと
建設発生木材	枝・葉	円/ト 〇〇〇 円/空m3 ・草は別途単価 (〇円/空m3)
	幹	円/ト 〇〇〇 円/空m3 ・長さ〇m以下、直径〇cm以下
	根株	円/ト 〇〇〇 円/空m3 ・長さ〇m以下、直径〇cm以下
	建築解体材	円/ト 〇〇〇 円/空m3 ・釘等不純物は除くこと

(注11)

受入品名	受入単価 (参考値) (税抜き)	受入条件 (大きさ・形状の制限、最少受入量等)
その他	草	〇〇〇 円/ト 円/空m3
	竹	〇〇〇 円/ト 円/空m3

受入品名	受入単価 (参考値) (税抜き)	受入条件 (大きさ・比重・形状の制限、最少受入量等)
チラス	廃プラスチック (中間処理)	円/ト 〇〇 円/m3 ・〇cm角以下のもの (シート状のもの含む)
	廃プラスチック (中間処理)	円/ト 〇〇 円/m3 ・〇cm角以上のもの
	廃プラスチック (最終処分)	円/ト 円/m3
	廃プラスチック (最終処分)	円/ト 円/m3

受入品名	受入単価 (税抜き)	受入条件 (大きさ・形状の制限、最少受入量等)
建中設汚泥	建設汚泥 (含水率85%以上)	円/ト 〇〇〇 円/m3 ・事前分析が必要 (〇円/検体)
	コンクリート舗装切断排水 (含水率85%以上)	円/ト 〇〇〇 円/m3
	アスファルト舗装切断排水 (含水率85%以上)	円/ト 〇〇〇 円/m3
建最終汚泥	建設汚泥 (含水率85%未満)	円/ト - 円/m3 ・受入単価は時価のため、別途見積
	コンクリート舗装切断排水 (含水率85%未満)	円/ト 〇〇〇 円/m3
	アスファルト舗装切断排水 (含水率85%未満)	円/ト 〇〇〇 円/m3
が最れ終き処類分	コンクリート舗装切断粉	〇〇〇 円/ト 円/m3
	アスファルト舗装切断粉	〇〇〇 円/ト 円/m3

4. その他、個別の単価設定をされている場合や、受入れにかかる特記事項があれば記入して下さい。

- ・モルタル吹付殻 (ラス金網混入) は●円/ t
- ・夜間の受入可 (●円/ t の割増)
- ・●● (施設名) (住所) で重量検収を行った後、処分場へ搬入すること
- ・コンクリート2次製品は●円/ t など

5. 記入にあたっての注意事項

- 見積有効期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日として下さい。
- 当課からの問い合わせのため、**担当者名及び連絡先は必ず記入**して下さい。(公表はいたしません。)
- Con塊、As塊、建設発生木材、廃プラスチック (中間処理)、建設汚泥 (中間処理) については、**産業廃棄物減量税相当額を含む受入単価**を記入して下さい。
廃プラスチック (最終処分)、建設汚泥 (最終処分)、がれき類 (最終処分) については、**産業廃棄物減量税相当額を含まない受入単価**を記入して下さい。
- 受入れしない品目の単価は空欄とし、受入する品目の単価が時価となる場合は、受入条件にその旨を記載して下さい。
- 記載の単位以外の場合は、単位を修正して下さい。(円/kg など)
- 受入施設の所在地以外で重量検収を行う場合、経由する施設の名称所在地を記載して下さい。
- 建設発生木材は「受入単価」欄の「トン」単価はトラックスケールで計測する場合に記入して下さい。「受入単価」欄の「空m3」は、木材を集積し空隙を含む標準的な荷姿の体積のことを言います。
標準的な荷姿とは、幹については枝葉を切り落とし2~3m程度に切断したもの、雑木や枝葉等がかさばるものについては1m程度に切断するなどし、かさばらない状態で積み込んだものとします。
トン単価、空m3単価の両方を設定している場合は、両方記入して下さい。
- 県内に複数の処理施設がある場合は、複写して施設毎に作成して下さい。
- 施設位置情報公表可の場合は、統合型GISマップonしまねに掲載します。施設所在地から位置情報を確定します。
- 公表の可・不可に関わらず () のいずれかに〇して下さい。



(注11) 建設工事に伴い発生する草、竹については、一般廃棄物に該当しますが、産業廃棄物として受入処分することとなった場合の産業廃棄物減量税相当額を含む受入単価を記入して下さい。

(注12) 調査表に条件等の記載が難しい場合は、施設で作成している単価表等を送付いただいても構いません。